

市民部

サマーレビュー2012 調書

1 部局名・区名(課名)	市民部 (市民協働・地域政策課)	2 優先順位	指示 1
3 事項名	地域力向上事業の再編について		
4 目的	市民に身近な区の裁量によって実施する事業を整理する。		
5 現状及び課題	<ul style="list-style-type: none"> ・市民協働の理念のもと地域課題の解決により地域力を向上し、住みよい地域社会を実現するため市民等の提案に基づき実施している地域力向上事業は、平成 24 年度で終期を迎える。 ・全区で実施している「地域力向上事業」と、合併時の事務事業調整方針において一市多制度(地域固有事業)として調整され、合併市町村を含む区で実施している「区まちづくり事業」や花火大会などの区大事業など、地域団体等との協働により実施している同種事業が混在化しており、整理する必要がある。 ・本庁各課で実施している区固有のソフト事業や補助金等についても、区役所で実施している区まちづくり事業と重複や混在化している事業もあり、整理する必要がある。 		
6 事業概要	(新)地域力向上事業を、市民提案に基づく「住みよい区づくり助成事業」と、区民の主体的な活動を支援する「区民活動振興事業」、区の課題解決のため区で実施する「区課題解決事業」の3種類(いずれも仮称)に事業を区分し、平成 25 年度から実施する。		
7 関係法令等	<ul style="list-style-type: none"> ・地域力向上事業要綱 ・市民提案による住みよい地域づくり助成事業費補助金交付要綱 		
8 想定されるスケジュール	H25 当初予算要求 (H24. 10 月上旬) に反映 H25. 4 月～ 実施		
9 他都市等の参考事例	いずれの政令指定都市においても区役所裁量予算あり。 区の予算要求権は 19 市中 11 市であり (23 年度)。		
10 過去のサマーレビュー等での審議経過	<input type="checkbox"/> なし(新規提案) <input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> その他	具体的内容 スプリングレビュー2012 で審議	
11 サマーレビューで審議、確認したい事項 (該当項目を□→■)	<input type="checkbox"/> 事業等の新規提案 <input checked="" type="checkbox"/> 既存事業の見直し <input type="checkbox"/> その他	具体的内容 再編方針の確認	
12 サマーレビュー結果 (実施後記載。該当項目を□→■)	<input checked="" type="checkbox"/> 提案どおり進める <input type="checkbox"/> 提案内容を一部見直して進める <input type="checkbox"/> 再度、調査研究等を行い検討 <input type="checkbox"/> その他	具体的内容 ・ルールを設けて要綱を整備する。	

サマーレビュー2012 調書

1 部局名・区名(課名)	市民部 (市民協働・地域政策課)	2 優先順位	指示 2
3 事項名	包括型地域コミュニティ組織と一括交付金制度のモデル実施について		
4 目的	地域の多様な主体が行政と協働しながら地域課題を解決していく新しい公共空間の形成をすることを目的とする。		
5 現状及び課題	地域団体については、活動の担い手の高齢化・固定化が進んだり、団体役員の重複や団体間での連絡・調整が不十分となるなどの弊害も見受けられるようになった。限られた地域資源を有効活用し、組織運営の無駄を省くために地域団体の再編が重要である。また、その団体の多くには市から補助金・委託料・報償金等が支出されており、団体再編に伴う支出の仕組みの再構築が必要である。		
6 事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・地域社会を担う多様な団体が参加する包括型地域コミュニティ組織（(仮称)地区コミュニティ協議会）の設立を支援 ・地区の諸団体に支出している補助金・委託料・報償金などを統合し、一括交付金として（仮称）地区コミュニティ協議会に支出 		
7 関係法令等	-		
8 想定されるスケジュール)	H24 7～9月 関係各課との調整（一括化する補助金等の選定） 10月 モデル地区の募集 10月～ モデル地区における協議会の設立 H25 4月 交付金交付申請 6月 交付金交付		
9 他都市等の参考事例	北九州：まちづくり協議会（小学校区）－地域総括補助金 福岡：校区自治協議会（小学校区）－活力あるまちづくり支援事業補助金 大阪市：地域活動協議会（小学校区）－地域交付金、地域活動協議会運営補助金		
10 過去のサマーレビュー等での審議経過	<input type="checkbox"/> なし(新規提案) <input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> その他	具体的内容 スプリングレビュー2012で審議	
11 サマーレビューで審議、確認したい事項 (該当項目を□→■)	<input checked="" type="checkbox"/> 事業等の新規提案 <input type="checkbox"/> 既存事業の見直し <input type="checkbox"/> その他	具体的内容 <ul style="list-style-type: none"> ・一括交付金化を行う補助金等の整理 ・モデル地域の選定方法 	
12 サマーレビュー結果 (実施後記載。該当項目を□→■)	<input checked="" type="checkbox"/> 提案どおり進める <input type="checkbox"/> 提案内容を一部見直しを進める <input type="checkbox"/> 再度、調査研究等を行い検討 <input type="checkbox"/> その他	具体的内容 <ul style="list-style-type: none"> ・公民館の自主管理について、他都市事例等を参考に検討。 	

サマーレビュー2012 調書

1 部局名・区名(課名)	市民部 (市民協働・地域政策課)	2 優先順位	1
3 事項名	協働センター・ふれあいセンターの開館時間等について		
4 目的	平成 25 年度の公民館等の協働センター・ふれあいセンター再編にあたり、開館時間及び貸館施設の利用制限等について見直すことにより、利用者の利便性の向上を図ることを目的とする。		
5 現状及び課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公民館の開館時間と併設市民サービスセンター執務時間が異なっている。 ・ 公民館の休館日、開館時間、貸館施設開館時間が施設により異なっている。 ・ 公民館は社会教育法により、営利目的、政治活動、宗教活動のための利用が制限されている。協働センターまたはふれあいセンターは同法の制限を受けるものではないが、公民館の事業である生涯学習の振興など社会教育に関する事業を引続き行うことから、利用の制限について施設利用の向上も踏まえて検討する必要がある。 		
6 事業概要	<ol style="list-style-type: none"> 1 協働センター・ふれあいセンターの休館日、開館時間、貸館施設開館時間について可能な限り統一する 2 貸館施設の利用の制限については、生涯学習の拠点施設としての役割を有することから政治・宗教活動の利用は制限し、営利目的については公の施設として利用の向上を図るため、制限を加えないこととする。 		
7 関係法令等	社会教育法 23 条、公民館条例 8 条		
8 想定されるスケジュール	H24 11 月～ 条例制定、市民への広報等 H25 4 月 1 日 協働センター・ふれあいセンター移行と同時に実施		
9 他都市等の参考事例			
10 過去のサマーレビュー等での審議経過	<input checked="" type="checkbox"/> なし(新規提案) <input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> その他	具体的内容	
		なし	
11 サマーレビューで審議、確認したい事項 (該当項目を□→■)	<input type="checkbox"/> 事業等の新規提案 <input type="checkbox"/> 既存事業の見直し <input checked="" type="checkbox"/> その他	具体的内容	
		6 事業概要のとおり	
12 サマーレビュー結果 (実施後記載。該当項目を□→■)	<input checked="" type="checkbox"/> 提案どおり進める <input type="checkbox"/> 提案内容を一部見直しして進める <input type="checkbox"/> 再度、調査研究等を行い検討 <input type="checkbox"/> その他	具体的内容	
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 社会教育団体及び営利活動の取り扱いについて調整。 ・ 予約システムの対応時期について調整。 	

サマーレビュー2012 調書

1 部局名・区名(課名)	市民部 (市民生活課)	2 優先順位	2
3 事項名	斎場の火葬料の見直し等に伴う条例改正について		
4 目的	受益者負担金の考え方から、市民等の火葬料の見直しを図るとともに、焼骨の取り扱いトラブルを防止するため、火葬炉使用者の焼骨の受け取りの義務を条例に明文化する。		
5 現状及び課題	灯油代の高値安定化や、市内の各斎場の老朽化による修繕工事の増加傾向があり、コスト増が課題になっている。また、火葬後の焼骨については、最近になって受け取り拒否が増加しており、指定管理者や委託業者が対応に苦慮している。		
6 事業概要	火葬料の見直しについては、まず、「市外の方の火葬料」、「ペット類の死がい、分娩に係る胎盤等及び身体の一部等火葬焼却料」を見直す。次の段階で、市民の火葬料の有料化を図る。また、火葬後の焼骨の受け取りの義務を条例に明文化し、火葬の円滑化を図る。		
7 関係法令等	墓地、埋葬等に関する法律		
8 想定されるスケジュール	H24 年度中 市外の方の火葬料、ペット等火葬焼却料の見直し。併せて焼骨の受け取りの義務の条項を加える条例改正を行う (H25.4 施行) H25 年度以降 市民の方の火葬料の見直し		
9 他都市等の参考事例	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市外の方の火葬料は、浜松市以外の政令市平均は 4 万 9 千円。近隣の湖西市 1 万 2 千円。磐田市・袋井市は 2 万 7 千円。(参考：市民の火葬料が無料は、政令市 20 市中 5 市 (札幌、新潟、相模原、静岡、浜松)、政令市の有料の平均は 1 万円。) ・ ペット焼却は政令市 20 市中 6 市 (さいたま、横浜、浜松、名古屋、岡山、広島) で実施。例：横浜の合同焼却は 3 千円。 ・ 身体の一部の焼却は政令市 20 市中 17 市で実施。例：福岡市 1 kgにつき 200 円、静岡市 1 体につき 4000 円、新潟市 1 箱 2500 円。 ・ 焼骨の受け取り義務の条例明記は、政令市 20 市中 7 市 (札幌、仙台、横浜、川崎、相模原、新潟、熊本) 		
10 過去のサマーレビュー等での審議経過	<input type="checkbox"/> なし (新規提案) <input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> その他	具体的内容 H23 スプリングレビュー、H24 スプリングレビュー 市外の利用者及びペットに関する料金体系の見直しについて検討する。	
11 サマーレビューで審議、確認したい事項 (該当項目を□→■)	<input type="checkbox"/> 事業等の新規提案 <input type="checkbox"/> 既存事業の見直し <input checked="" type="checkbox"/> その他	具体的内容 <ul style="list-style-type: none"> ・ 市外の方の火葬料については、維持管理料 (大規模修繕工事を含まない) 相当分としていきたい。 ・ ペット等火葬焼却料は、拾骨ができないことや身体の一部の焼却料 (医療機関支払) も含まれるので、過去の経過を踏まえた料金としていきたい。 ・ 焼骨の受け取り義務を条例に明文化するとともに、対応マニュアルを備える。 	

<p>12 サマーレビュー結果 <small>(実施後記載。該当項目を□→■)</small></p>	<p><input type="checkbox"/>提案どおり進める <input checked="" type="checkbox"/>提案内容を一部見直して進める <input type="checkbox"/>再度、調査研究等を行い検討 <input type="checkbox"/>その他</p>	<p>具体的内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市外の利用者の火葬料については、維持管理料相当分ではなく、行政コストを再計算した費用とする。 ・ペット火葬料についても料金設定を見直すこと。
--	--	---

サマーレビュー2012 調書

1 部局名・区名(課名)	市民部 (市民生活課)	2 優先順位	3
3 事項名	天竜区船明墓地芝生墓所の貸付使用料について		
4 目的	第2期整備工事以降に供用開始する芝生墓所の貸付使用料を検討する。		
5 現状及び課題	平成23～27年度までの5期での整備計画。整備済区画から順次供用開始中。第1期整備工事実績をもとに、全体事業経費をあらためて積算すると、市債利子は減額するものの、工事費は増額するため、当初計画額よりも増額する見込みである。		
6 事業概要	船明墓地は墓所使用料(貸付使用料)を、整備事業費に充当する。		
7 関係法令等	<ul style="list-style-type: none"> ・墓地、埋葬等に関する法律 ・浜松市墓園・墓地条例 		
8 想定されるスケジュール	船明墓地の芝生墓所の使用料を設定した浜松市墓園・墓地条例の改正議案をH24年度11月定例会に提案する。		
9 他都市等の参考事例			
10 過去のサマーレビュー等での審議経過	■なし(新規提案) □あり □その他	具体的内容	
11 サマーレビューで審議、確認したい事項 (該当項目を□→■)	□事業等の新規提案 □既存事業の見直し ■その他	具体的内容 芝生墓所貸付使用料について、整備経費相応の案の確認を求める。	
12 サマーレビュー結果 (実施後記載。該当項目を□→■)	■提案どおり進める □提案内容を一部見直して進める □再度、調査研究等を行い検討 □その他	具体的内容 ・整備事業費の増額については、芝生墓所貸付使用料を充当する。	

サマーレビュー2012 調書

1 部局名・区名(課名)	市民部 (生涯学習課・中央図書館)		2 優先順位	4
3 事項名	二俣公民館、天竜図書館の一体改修事業について			
4 目的	施設の設備類の取替え及びエレベータの設置などユニバーサルデザインに配慮した施設の改修を実施し、利用者の利便性向上及び図書館機能の向上を図る。			
5 現状及び課題	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和 55 年に設置された一階・天竜図書館と二階・二俣公民館の複合施設は 32 年が経過し、内外装の劣化、空調機器も 10 台中 3 台が故障停止しており、今後市民の利用に供する上で喫緊の修繕が必要である。 ・利用者の利便性を確保するために、エレベータの設置等、UD に配慮した改修が必要である。 ・公民館利用者が予約や鍵の貸し借りのため図書館内を通り抜けて行かざるを得ない構造上の課題があり、図書館利用者からうるさい等の苦情がある。また、自動車文庫専用の書架室もない。 			
6 事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・省エネ対策にも配慮した個別の空調設備とし、受変電設備・自家発電装置等の取替え、外壁補修、屋上防水など必要最低限の機能修復を行なう。 ・多目的トイレ、スロープ、エレベータの設置などの UD に配慮した改修を行う。 ・設備機器類を戸外に設置し、空いた機械室を書架室にするなど、既存の建物内で図書館機能を向上させる。 			
7 関係法令等	社会教育法、図書館法			
8 想定されるスケジュール	H25 4月～ 実施設計 5月 地元説明会 H26 4月～ 改修工事 H27 4月 供用開始			
9 他都市等の参考事例				
10 過去のサマーレビュー等での審議経過	<input type="checkbox"/> なし(新規提案) <input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> その他	具体的内容 ●サマーレビュー2010 【論点】二俣公民館は空調機器等の改修に加え、UD に配慮した改修を行う。 【結論】必要な機能を整理し、経費削減に配慮した整備を検討する。		
11 サマーレビューで審議、確認したい事項 (該当項目を□→■)	<input type="checkbox"/> 事業等の新規提案 <input type="checkbox"/> 既存事業の見直し <input checked="" type="checkbox"/> その他	具体的内容 二俣公民館、天竜図書館の一体改修に関し、経費削減に配慮した整備(一体改修)について。		
12 サマーレビュー結果 (実施後記載。該当項目を□→■)	<input type="checkbox"/> 提案どおり進める <input type="checkbox"/> 提案内容を一部見直しして進める <input checked="" type="checkbox"/> 再度、調査研究等を行い検討 <input type="checkbox"/> その他	具体的内容 <ul style="list-style-type: none"> ・既存施設の活用や民間資本により建替え、賃借するリース方式など、再度検討する。 ・合併特例債の活用を検討する。 		

サマーレビュー2012 調書

1 部局名・区名(課名)	市民部 (市民生活課)		2 優先順位	5
3 事項名	コンビニでの証明書交付事業について			
4 目的	住民票の写し等の証明書交付について、取得場所や利用時間を拡大し、市民ニーズに対応する。			
5 現状及び課題	現在証明書の交付は、7区役所、43箇所の市民サービスセンターと協働センター及び9箇所の自動交付機(9時～19時)で実施している。また、区役所と一部のサービスセンターでは、土曜・日曜の窓口交付を取り扱っている。 市外の通勤先や19時以降における証明交付に対応するためには、現行の環境のみでは対応できない。			
6 事業概要	証明書自動交付システムにコンビニ交付対応機能を付加する。(自動交付システム機器のリース満了に伴う更新に合わせて実施する。) 住基カードにコンビニ交付利用情報を記録する機能の構築を行う。			
7 関係法令等				
8 想定されるスケジュール	H24年 : 調達のための要件整理、仕様書作成 H25年4月～ : 事業者選定、設計、構築、移行 H26年 : サービス開始(LASDEC証明書交付センター利用負担金の月割支払い可否により調整が必要)			
9 他都市等の参考事例	<ul style="list-style-type: none"> ・各政令指定都市でのコンビニ交付サービス実施状況 平成24年度から福岡市(市の11施設と郵便局取次ぎで対応していた)、さいたま市の2市が実施し、13市が実施を検討中。 ・各政令市では、「社会保障・税に関わる番号制度」に基づく新たな個人番号カード交付に伴うコンビニ交付システムの変更等による二重投資の有無について、慎重に検討している状況にある。 			
10 過去のサマーレビュー等での審議経過	<input type="checkbox"/> なし(新規提案) <input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> その他	具体的内容		
		平成23年度(スプリングレビュー、サマーレビュー) ・ITシステムを廉価に導入した他都市の事例を研究し、コンビニ交付及び自動交付機更新時期と経費を再検討する。 ・行政情報系の基幹システムと切り離れた交付サービスの仕組みについて検討する。		
11 サマーレビューで審議、確認したい事項 (該当項目を□→■)	<input checked="" type="checkbox"/> 事業等の新規提案 <input checked="" type="checkbox"/> 既存事業の見直し <input type="checkbox"/> その他	具体的内容		
		・システム設計・構築業者の選定方法等 ・コンビニ交付サービス開始に合わせた、土日窓口交付サービスの縮小もしくは廃止		
12 サマーレビュー結果 (実施後記載。該当項目を□→■)	<input type="checkbox"/> 提案どおり進める <input type="checkbox"/> 提案内容を一部見直しして進める <input checked="" type="checkbox"/> 再度、調査研究等を行い検討 <input type="checkbox"/> その他	具体的内容		
		・国の「社会保障・税に関わる番号制度」の動向を見守った上で再検討すること。 ・自動交付システムの部品確保について対策を行うこと。		